



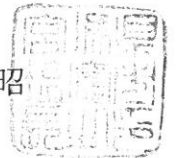
総 第 1 6 号

平成29年5月10日

塩竈市議会議長

香 取 嗣 雄 殿

塩竈市長 佐 藤 昭



文書質問に係る回答書の提出について

平成29年4月19日付け議第12号にて送付のありました文書質問について、別添のとおり回答書を提出いたします。

記

1. 質 問 者 塩竈市議会議員 伊勢 由典
2. 質問件名 浦戸地区の瓦れき処理問題について



## 文書質問回答書

### 1. 浦戸の瓦れきの撤去委託の数値の訂正に係る委託件数について

(回答)

本契約は、浦戸諸島のがれき撤去にあたり、「全体の推定がれき数量」を基に積算し、契約締結を行ったものであり、「件数」としての把握は行っておりません。

また、単価契約のように実績に応じて精算する方法ではなく、契約金額をもって業務委託を行う確定契約であり、毎月業務の出来高により契約金額を分割して支払うこととしておりましたので、数量に修正は生じましたが、契約金額に変更はありません。

### 2. 委託名について

(回答)

浦戸災害廃棄物（がれき）撤去業務委託

- ・契約日：平成23年7月5日
- ・契約期間：平成23年7月5日～平成23年10月31日
- ・契約額：97,860,000円

### 3. 訂正前の数値について

### 4. 訂正後の数値について

(回答)

国庫補助金事業実績報告書「事業費支出済額明細書」中、浦戸災害廃棄物（がれき）撤去業務委託における数値の修正は次のとおりです。

(訂正前)	数量	14,680 m <sup>3</sup>	単価	6,666.3 円
(訂正後)	数量	14,723 m <sup>3</sup>	単価	6,646.7 円

### 5. 訂正前の金額について

### 6. 訂正後の金額について

(回答)

国庫補助金事業実績報告書「事業費支出済額明細書」中、浦戸災害廃棄物（がれき）撤去業務委託における事業費（契約金額 97,860,000 円）の修正はありません。

## 7. 数値数量の誤りの理由について

(回答)

数値・数量の誤りは、受託者から提出される毎月の出来高報告書を基に市側で出来高精算書を作成する際に、誤った数値を転記したことにより生じたものです。

これらの内容については環境省に対し、県を通じてお伝えしたところ、「平成23年度東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業費国庫補助金事業実績報告書」を修正報告するように指導を受けましたので、そのとおりに提出し受理されたものであります。

なお、今回の国への修正報告では事業費（委託契約額）に変動がないため、国庫補助金の確定額に影響は生じておりません。